

県立病院総合医療情報システムのイメージ図（中央病院の事例）

- 総合医療情報システムは、電子カルテや様々な部門システムなどで構成されている。
- 電子カルテなどの保守管理契約については、一般的には「5年」とされている。
- このため、個別にベンダーと交渉し、最大2年間、保守管理契約の延長を行っている。延長後の保守管理契約の期間終了後は、更新せざるを得ない。

